

三豊市農業委員会委員一般選挙のお知らせ

任期満了（平成 18 年 9 月 30 日）に伴う三豊市農業委員会委員一般選挙を、合併前の農業委員会の区域ごとに選挙区を設けて次のとおり行います。

投票日 9月10日(日)

告示日 9月3日(日)

選挙区と選挙による委員の定数

選挙区	区 域	選挙による委員の定数
第1選挙区	合併前の高瀬町農業委員会の区域	12人
第2選挙区	合併前の山本町農業委員会の区域	6人
第3選挙区	合併前の三野町農業委員会の区域	5人
第4選挙区	合併前の豊中町農業委員会の区域	7人
第5選挙区	合併前の詫間町農業委員会の区域	3人
第6選挙区	合併前の仁尾町農業委員会の区域	3人
第7選挙区	合併前の財田町農業委員会の区域	4人

被選挙権(立候補できる人)について

次の要件すべてに該当する人です。

1. 三豊市に住所を有する人であること。
2. 年齢が満 20 歳以上であること。(平成 18 年 9 月 10 日現在)
3. 次の(ア)から(ウ)のいずれかに該当する人であること。
 - (ア) 10 アール以上の農地につき耕作の業務を営む人。
 - (イ) アに該当する人の同居の親族またはその配偶者で、年間おおむね 60 日以上耕作に従事していると農業委員会が認めた人。
 - (ウ) 10 アール以上の農地につき耕作の業務を営む農業生産法人の組合員、社員または株主で、年間おおむね 60 日以上耕作に従事していると農業委員会が認めた人。
4. 成年被後見人や禁固刑以上の刑に処せられその執行を終えるまでの人など被選挙権の欠格者でないこと。



立候補予定者説明会

日時 8月14日(月)午後1時30分から 場所 三豊市役所 第3庁舎2階大ホール

対象 立候補予定者本人と関係者(説明会に参加できる人数は、1立候補予定者につき2名以内)

当日、立候補届出用紙などの関係書類を交付しますので、説明会に参加される方の代表者の印鑑をご持参ください。

問い合わせ 三豊市選挙管理委員会事務局(総務課内) 62-1111

遊休農地の発生防止と解消に取り組もう

農地の遊休
荒廃化はこ
こが問題 !!

～ 今、農地が泣いています ～

放ったらかしの農地が環境を破壊

水田や畑を1年以上放っておくと雑草が生い茂り、景観を損なうとともに、病害虫発生の原因にもなります。また、周辺の田畑を耕作する人や住人に迷惑をかけるおそれがあります。



農地の遊休化を防止するため、農地の定期的な管理(草刈・除草等)を実践しましょう!

問い合わせ 三豊市農業委員会事務局 62-1137